

一般競争入札（総合評価落札方式）に関する質問及び回答（Q&A）

最終更新日 2024 年 9 月 6 日

独立行政法人情報処理推進機構

件名：「生成 AI を用いたチャット UI 環境構築・運用」に係る一般競争入札

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答	回答掲載日
1	Ⅱ．契約書 （案）	P.20	（知的財産権） 第 17 条	第17条第2項で当社が従前から保有している知財に対する第三者への利用許諾権が含まれていて、ここは目的が無制限な点を懸念しております。 乙における納入物件の利用目的の範囲内で、などへの変更のご検討は可能でしょうか。	本件は、公告している契約書案にて落札者と契約することを予定しています。	2024 年 8 月 30 日
2	Ⅱ．契約書 （案）	P.20	（知的財産権の 紛争解決） 第 18 条	知財の非侵害保証についてですが、特許権について保証することは調査のコストも含めて実現が現実的に難しく日本国内において、乙の知りうる限り、などの限定を検討いただけないでしょうか。	本件は、公告している契約書案にて落札者と契約することを予定しています。	2024 年 8 月 30 日

3	I. 入札説明書	P.3	1. 競争入札に付する事項(4) 入札方法③	検収につきまして、 ・システム構築が完了しユーザーテストが完了した時点 ・保守対応期間満了時点 の2つに分けて検収することは可能でしょうか。 入札金額については、構築と運用の金額が合算のため、保守対応期間が満了を迎えて一括検収となるのか、それとも上述に記載の具合で検収を2つに分けることが可能かをご確認させていただきますでしょうか。	検収は2回に分けて実施を予定しております。 ・システム構築が完了しユーザーテストが完了した時点 ・保守対応期間満了時点 仕様書 8.3.納入要件 納入期限に記載している通り、(1) 開発・構築に対して 2024 年 12 月 20 日（金）及び(2) 運用・保守に対して 2025 年 3 月 31 日（月）の納入期限がございます。 上記 2 回の納入のそれぞれに対して、契約書第 8 条に記載の通り検査を実施します。	2024 年 9 月 4 日
---	----------	-----	------------------------	--	---	----------------

4	Ⅲ.仕様書	p.27	3.機能要件 3.1. 前提条件(1) 構成について	今回、構築するAzureOpenAIの環境ですが、仕様書には、“構成については、Azure上に構築すること”という記載のみでしたが、IPA様のAzure環境上(例：ガバメントクラウド等)に構築をするということで認識は合っておりますでしょうか。 ※事業者側の社内にAzureの環境を整備構築しIPA様側がそれらにアクセスするといったことはない想定で考えております。 また上記の認識が正しい場合、環境構築時のAzureへのアクセスするユーザアカウントはIPA様で払い出しを頂き、それらを使用してAzureOpenAIの環境を構築していく想定で問題ないでしょうか。 ※開発PCや作業場所については、入札者自身が用意する点については承知しております。	ご認識の通りで問題ございません。	2024 年 9 月 4 日
---	-------	------	-------------------------------	---	------------------	----------------

5	Ⅲ.仕様書	P.32	4. 非機能要件 4.1 諸元	AOAI利用に伴う従量課金の料金についての質問です。 入力トークンの情報は該当箇所に記載の通りと理解しておりますが、出力トークンの想定をご教示いただけますでしょうか。 また、想定トークンを大幅に超過した場合、別途、トークンの利用料を貴機構にて調達頂く理解で良いでしょうか。	出力トークンの想定については、ケースによって異なりますが、1 質問あたり1000～2000 文字程度を想定しております。 入札金額をお見積りいただくに当たってはⅢ.仕様書4.1 諸元のとおりに、超過等を見越すことなく月額固定額にて算出ください。	2024 年 9 月 6 日
6	Ⅲ.仕様書	P.32	4. 非機能要件 4.1.諸元（2） RAG ファイル	RAGに組み込むデータはテキストデータのみの想定でしょうか。画像や図、表等も含まれるのでしょうか。	RAG に組み込むデータはテキストデータを必須と想定しており、画像や図、表等は必須項目ではございません。	2024 年 9 月 6 日